

市からの連絡帳



税・国保

償却資産申告書の送付

事業用資産を所有されている方は、毎年1月1日(賦課期日)現在所有している資産について申告していただいておりますが、平成23年度の償却資産申告書を12月上旬までにお送りしますので、事務処理の都合上平成23年1月21日(金)までに申告してください。

なお、事業用資産を所有されている方で、申告書が届かない場合には、資産税課までご連絡ください。

また、申告書を持参される方は、資産税課(田無庁舎4階)へお越しください。

地方税法第383条による申告期限は、「1月31日まで」です。

資産税課 ☎(☎460-9830)

国民健康保険と交通事故

国民健康保険に加入している方が交通事故などで傷害を受けた場合でも、国民健康保険で医療機関に受診することができます。

しかし、本来はその費用は加害者が負担すべきもののため、国民健康保険は一時立て替えをし、後日加害者に請求することになります。

交通事故にあつたらすぐに警察に届け出をしてください。また、国民健康保険証を使用する場合、保険年金課(田無庁舎2階)に必ず届け出てください。

国民健康保険で治療を受ける時は、「第三者行為による傷病届」などの書類の提出が必要になります。

必要なもの  
国民健康保険証 印鑑 交通事故証明書(後日でも可) 第三者行為による傷病届他届出書一式  
は保険年金課にあります。

❖示談は慎重に  
加害者と示談が成立すると、示談の内容が優先され、国保から加害者に請求できなくなる場合があります。

す。示談を結ぶ時は、注意してください。

❖交通事故にあった時の心得  
あわてずに、落ち着いて、状況判断がしっかりできるようにする。

救護を優先させる。相手の確認をする(車のナンバー、型、色、名称、運転者の氏名、住所、免許証、車検証、電話、任意保険加入の有無、営業用の車は会社名・所在地など)。

目撃者への協力をお願いする。警察へ届ける。市役所保険年金課へ届ける。軽症でも、必ず医師の診断を受ける。

詳細は、下記へお問い合わせを。保険年金課 ☎(☎460-9821)

福祉

ほっとネット推進員を募集

～まずは「研修」にご参加ください～

『ほっとネット推進員』とは、地域福祉コーディネーターと連携して地域課題の解決や地域の問題解決をするしくみづくりに協力していただける方のことです。

「地域福祉の推進に一役買ってみたい!」という方は、ぜひ研修にご参加ください。

この事業は平成22年度から中部圏域(田無・保谷・泉・谷戸第二・本町小学校の通学区域)で、市が社会福祉協議会に委託して、試行的に開始しています。

❖「ほっとネット推進員」研修  
時12月4日(土)午前10時～正午  
場田無総合福祉センター2階(田無町5-5-12)

☎電話またはファックスで、氏名・住所・電話番号を明記し、11月30日(火)までに、ほっとネットステーションへ。

☎ほっとネットステーション  
地域福祉コーディネーター利光(田無町5-5-12田無総合福祉センター4階・☎497-4158・FAX466-3555 月～金曜日 午前8時30分～午後5時)

生活福祉課 保  
(☎464-1311 内線2311)

子育て

年末保育

年末に保護者が就労のため、家庭で保育ができない場合に、市立保育園でお子さんの保育を実施します。

実施日時 12月29日(水)午前7時30分～午後6時30分で保護者の就労に応じた必要な時間(午前10時までに登園。午後のみ保育は行いません)。

実施場所  
ひがしふしみ保育園(東伏見2-11-11)

ひばりが丘保育園(ひばりが丘2-3-5)

西原保育園(芝久保町5-4-2)

「ほうやちよう保育園」の改修工事に伴い、実施園が「ひがしふしみ保育園」に変更になります。必ずご利用になる実施園をご確認ください。

保育要件 保護者の就労により家庭保育が困難と認められたとき  
☎・☎市内在住の満1歳から就学前までの児童・各園30人(定員を超えた場合は抽選)

利用料  
半日(午後1時まで利用の場合)...

1日(午後1時を超えた場合)...

持参品  
必要書類  
年末保育利用申請書 勤務証明書(両親分)12月29日が勤務であることを事業主が証明したもの 児童連絡票 食事アンケート

書類配布 保育課(田無庁舎1階) 各市内認可保育園  
☎必要書類をお持ちになり、11月25日(木)～12月3日(金)までに、下記へ。

認可保育園 日曜日を除く、午前8時30分～午後5時  
保育課(田無庁舎1階) 土・日曜日を除く、午前8時30分～午後5時  
決定通知 12月10日(金)に郵送。  
保育課 ☎(☎460-9842)

私立幼稚園(類似施設等を含む)園児の保護者の方へ

幼稚園教育の振興と充実を図るため、私立幼稚園、幼稚園類似施設および無認可幼児施設(負担軽減補助金のみ)に通園されているお子さんの保護者の方に「私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業補助金」および「私立幼稚園等就園奨励費補助金」を支給します。申請がお済みでない方はお早めに手続きをお願いします。

子育て支援課 ☎(☎460-9841)

平成22年度 東京都青少年健全育成成功労者等表彰式

10月14日(木)に都庁で平成22年度東京都青少年健全育成成功労者等表彰式が行われ、本市では蓮見忠雄さん(青少年育成会「さかえ」元会長)が表彰されました。

蓮見さんは、あいさつ運動やゴミゼロ運動など各種行事の実施において中心的な役割を果たすなど、青少年健全育成に貢献されました。

児童青少年課 ☎(☎460-9843)



スポーツ

平成23年度 スポーツ施設・運動施設に関する事前申請

市内で活動するスポーツ団体などが主催する、広く市民などを対象としたスポーツ大会などの事前申請を受け付けます(先着順ではありません)。

各施設の空き状況をスポーツセンターで確認し、申請してください。事前申請の審査には、2週間から1か月時間をいただきます。

受付  
時12月13日(月)～28日(火)

場スポーツセンター  
期間を過ぎたの受け付けは、1月17日(月)以降先着順で受け付けます。詳細は、下記へお問い合わせを。

☎スポーツセンター(☎425-0505) スポーツ振興課 保(☎438-4081)

各種サービスが一時ご利用できません。ご注意ください!

市役所の電気設備点検・整備・システム改修に伴い、下記日程で各種サービスが停止します。ご理解とご協力をお願いします。

❖ホームページ機能の一部停止

時11月23日(祝) 終日  
利用できないサービス  
簡単!手続きナビ  
アンケート  
パブリックコメント  
電子会議室  
秘書広報課 ☎(☎460-9804)

❖公共施設予約管理システム

サービスの一部停止  
時11月23日(祝) 終日  
利用できないサービス  
すべてのロビー端末  
有料施設の入金

有料施設を利用される方は、11月22日(月)までに入金してください。

市民会館、コール田無は11月21日(日)までです。

情報推進課 ☎(☎460-9806)

❖住民票等自動交付機の休止

時・場 11月23日(祝)・田無庁舎・保谷庁舎・ひばりが丘駅前出張所・柳沢公民館・芝久保公民館・保谷駅前公民館

11月28日(日)・保谷庁舎  
11月8日(月)～24日(水)・芝久保公民館  
市民課 ☎(☎460-9820)  
保(☎438-4020)

皆さんのご意見をお寄せください!!  
～市民意見提出手続(パブリックコメント)～  
多摩北部都市広域行政圏協議会  
(仮称)多摩六都広域連携プラン(素案)  
多摩北部都市広域行政圏協議会(小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市)では、構成5市が連携・協調して取り組む施策を示した「(仮称)多摩六都広域連携プラン(素案)」を作成しました。

閲覧方法	11月16日(火)から・情報公開コーナー(両庁舎1階) 広域行政圏協議会 ☎ http://www.tama6.jp/
提出期限	11月16日(火)～12月15日(水)(必着)
提出方法	直接または郵送(〒187-8701 小平市小川町2-1333小平市役所4階多摩北部都市広域行政圏協議会事務局) ファックス(☎042-346-9513) Eメール(協議会☎から)
結果公表	1月(予定)
問い合わせ	多摩北部都市広域行政圏協議会事務局 ☎042-346-9820)
担当課	企画政策課 ☎(☎460-9800)

意見提出の際には、必ず住所・氏名・計画名をお書きください。匿名でのご意見は受けられません。ご意見に個別に回答はしません。